



けんぽだより

2014年秋号

NO.

115

【 ご挨拶 】

日頃は、当健保組合の事業運営に格別なご理解ご支援をいただき誠にありがたく存じます。

さて、当健保組合の保健事業は加入員の健康管理事業を中心に展開していますが、厚生労働省のデータヘルス計画のモデル事業に採用された「健診や医療データを活かした保健事業」の取り組みについて、今後、事業主との連携を深めることにより一層の充実を目指すこととしています。従業員の健康管理の達成のためには事業主のご理解が不可欠です。従業員の健康管理が健康経営に結びつき、元気で働ける仕組みが企業ブランドになることを期待しています。

今後も事業所と協働して従業員の健康管理の支援を行ってまいります。皆様も一層の健康管理にご注意願います。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 井崎 茂

topics

- | | | | |
|---------------------------------------|---------|------------------------|---------|
| ◇健康強調月間 | ・・・P. 2 | ◇ケンポインフォメーション | ・・・P. 6 |
| ◇保健師通信～「がん罹患数ワースト5」 （禁煙お助け事業のご案内） | ・・・P. 3 | ・療養費（治療用装具）を申請する際の注意事項 | |
| ◇インフルエンザ予防 キャンペーンのご案内 | ・・・P. 4 | ・「限度額適用認定証」のご案内 | |
| ◇かぜ&むし歯予防つよい子になるぞ！！ キャンペーン2014のご案内 | ・・・P. 5 | ◇データヘルス計画について | ・・・P. 7 |
| | | ◇協働実施事業所の募集について | |
| | | ◇公告 | ・・・P. 8 |
| | | ◇健康づくり推進大会 結果報告 | |
| | | ◇編集後記 | |

愛鉄連健康保険組合

TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

10月は健康強調月間です

期間 10月1日～10月31日(31日間)

☆ 月間スローガン ☆

“みんな”ではじめる、
すこやか健康習慣



目的

健康づくりに関する各種事業の実施を通じて、健康保険加入者の健康の保持・増進を図る。さらに全国民の健康意識を高め、健やかな生活習慣を定着させ、ひいては健康寿命を延ばすことを目的とする。

【月間事業およびその内容】

この機会にご自身の生活習慣を見直してみませんか？ご家族、お友達、同僚と一緒に目標を立てて取り組んでみましょう。
ひと月まえと比べてすきに変化した自分があるかもしれませんよ！

1. 広報

- ①健康強調月間ポスターの配付
健康保険組合連合会作成の健康強調月間ポスターを全事業所に配付する。事業所は目立つところに掲示する。
- ②機関誌の配付
「けんぽだより秋号」で健康強調月間を広報する。

2. 健康づくり・体力づくり

- ①健保連が主催する「健康ウォーク」への参加を呼びかける。
(10月4日開催)

3. 保健師の派遣

- ①健康診断に基づく健康支援(特定保健指導含む)や健康相談のために派遣。
- ②事業所における健康教室、講習会のために派遣。

4. 共同巡回の健診の実施

- ①30歳以上の女性被保険者(婦人科のみ)および家庭の主婦の生活習慣病予防のため地域巡回健診を実施。(健診実施期間:7月12日～12月19日)
- ②上記の健診を通じて、家庭内の健康管理意識を啓発するため、健診後に結果説明会・健康教室を実施。
※40歳以上の該当者の方には、特定健診・特定保健指導も実施。



「健康強調月間ポスター」

主催:健康保険組合連合会、同都道府県連合会、健康保険組合

後援:厚生労働省、健康日本21推進全国連絡協議会、(公益財団法人)健康・体力づくり事業財団、中央労働災害防止協会

協力:日本赤十字社、(公益財団法人)結核予防会、(一般社団法人)日本病院会、

(公益社団法人)全日本病院協会、(公益社団法人)日本人間ドック学会、

(一般社団法人)日本総合健診医学会、(特定非営利活動法人)日本人間ドック健診協会

発表！

保健師通信



「がん罹患数ワースト5！」

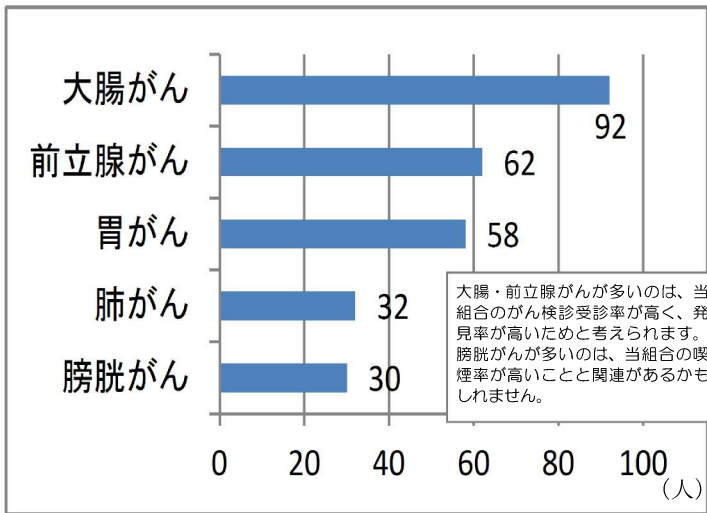


当組合被保険者の「がん罹患数」をランキングしてみました。
予防できるがんも含まれていますので、生活改善をし、ご自身の
ため、周りの方のために、できるだけ予防しましょう！



<被保険者男性>

*平成25年3月～26年2月のレセプトより実患者数を集計（疑い除く）



★★国の罹患数（推計）★★

<男性>

- 1位…胃がん
- 2位…肺がん
- 3位…大腸がん
- 4位…前立腺がん
- 5位…肝および

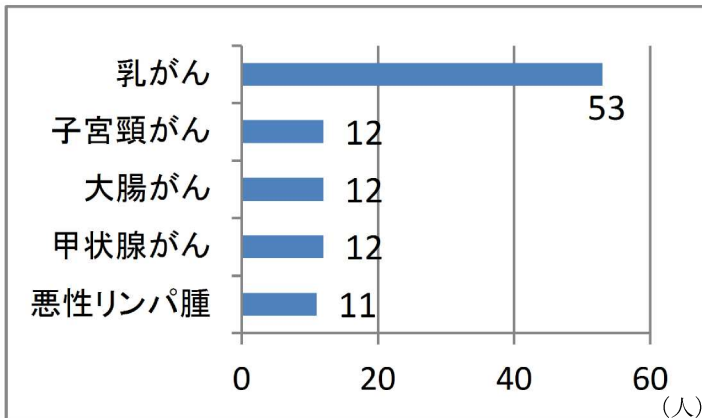
<女性>

- 1位…乳がん
- 2位…大腸がん
- 3位…胃がん
- 4位…肺がん
- 5位…肝および

肝内胆管のがん 肝内胆管のがん
（女性は、「子宮頸がん+子宮体がん」
では3位）

*独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター「全国がん罹患モニタリング集計2010年罹患数・率報告」より抜粋、一部改変

<被保険者女性>



♥♥♥予防方法♥♥♥

- 大腸がん：運動、食物繊維の摂取、禁煙
- 胃がん：減塩、禁煙、適度な果物摂取
- 肺がん：禁煙、受動喫煙をさける
- 膀胱がん：禁煙
- 子宮頸がん：禁煙

～今の日本人は

生涯で約2人に1人ががんに罹ります。

がん検診は、定期的に必ず受けましょう！～

健保の「禁煙お助け事業」を利用して

禁煙を成功させ、がんを予防しましょう！

- ★チャレンジ！禁煙 : OTC禁煙補助剤（ニコチンパッチまたはニコチンガム）の購入費用を上限1,500円まで補助します。希望者は約3ヶ月間、無料で電話支援を受けることができます。
- ★禁煙パック : 通信教育タイプ。読書好きで、マイペースで取り組みたい方向きです。
- ★らくらく禁煙コンテスト : 通信教育タイプ。年2回の開催で、直近では、11月1日から11月30日までが申し込み期間です。

*詳細は当組合HPをご覧ください。健康管理課までお問い合わせ下さい。

インフルエンザ予防キャンペーンのご案内



インフルエンザは感染力が強く、流行が始まると短期間に感染が拡大します。そこで「インフルエンザ予防キャンペーン」の一環として、インフルエンザ予防接種補助事業を実施します。皆さまも『手洗い・うがい』を習慣づけ、各自が予防に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

【インフルエンザ予防キャンペーンの内容】

- ☆インフルエンザ予防接種費用補助
- ☆インフルエンザ対策の家庭常備薬の無償配付
- ☆インフルエンザ予防対策ポスター作成などの広報事業

【インフルエンザ予防接種補助額】（年度内1回限り）

| 対象者 | 被保険者及び被扶養者 (65歳未満) | 生後6か月以上中学生までの 被扶養者 |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 健保組合補助額 | 1,000円 | 1,500円 |



※今年のインフルエンザワクチンは3価ワクチンです。

※任意継続者含む。

※65歳以上の方や、市町村または他の制度により補助を受けられる場合は対象外となります。

【補助方法】

●被保険者

| | | | |
|---|----------|------|--------------------------|
| 1 | 契約健診機関 | 巡回接種 | 契約健診機関が事業所に巡回で訪問し、接種します。 |
| 2 | | 院内接種 | 契約健診機関に出向き、接種を受けます。 |
| 3 | 契約健診機関以外 | | 接種後、補助金を申請してください。 |

●被扶養者・任意継続者

| | | |
|---|----------|--------------------|
| 1 | 接種補助券利用 | お近くの医療機関で接種してください。 |
| 2 | 接種補助券未利用 | 接種後、補助金を申請してください。 |

※接種補助券利用の場合は、利用可能な医療機関の窓口で券をご提出ください。

補助券のメリット

☆窓口でのお支払いは、補助額を差し引いた自己負担額分で接種できます。

☆補助金申請の必要はありません。

※補助券は、愛知県内の2,537（平成25年度実績）の医療機関で利用できます。

※補助券が利用できる医療機関は健保連愛知連合会ホームページ（<http://kenporen-aichi.jp/>）でご確認いただくことができます。



わたしは補助券を使うわ！

【補助金申請方法】

☆補助金申請の場合は、「インフルエンザ予防接種補助金支給申請書（様式4）」に、下記のA・Bいずれかを添付して事業所単位で当組合に申請してください。

A：裏面に接種日と接種料金の記載と医療機関の押印を受けた場合⇒「補助券」添付
補助券の裏面の医療機関記載欄に接種日、接種金額等の証明を受けると、補助金申請の際に領収書原本の添付が不要になります。

B：補助券の裏面に医療機関の証明を受けられなかった場合⇒「補助券」と「領収書」添付
「補助券」と「領収書原本（必ず、受診者氏名及びインフルエンザ予防接種の但し書きのあるもの）もしくは領収書のコピーに事業主の原本証明を押印したもの（レシート不可）」

※事業所単位で、できるかぎり月ごとに取りまとめて、当組合に申請してください。

家族で取り組む かせ＆むし歯予防 つよい子になるぞ！！キャンペーン 2014



キャンペーン期間

10月1日～12月31日 3か月

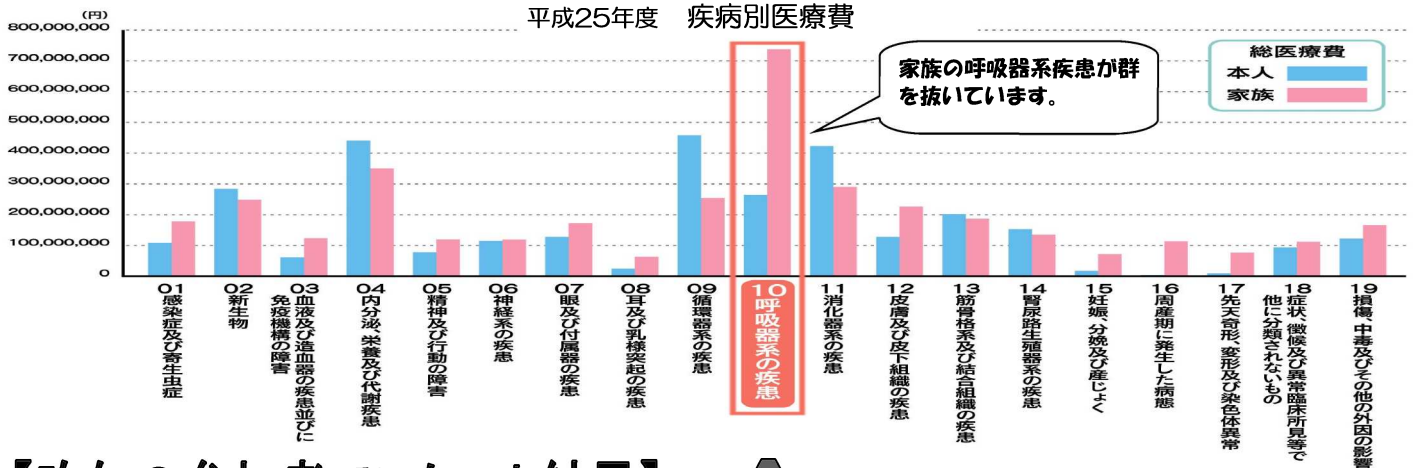
◆◆キャンペーンのポイント◆◆

- 目的** 手洗いうがい・歯みがきの習慣をつけて、かせ・むし歯を予防する
- 対象者** 未就学児(0歳から6歳)
平成20年4月2日以降に生まれたお子さん
- 参加申込** エントリーハガキをポストに投函(またはFAX)するだけで完了
または、エントリーハガキのQRコードを読み取るだけで完了
エントリーで子ども用歯ブラシをプレゼント！！
- その他** 終了後のアンケートに回答すると「つよい子賞」をプレゼント♪



Q なぜ、未就学児が対象なんだろう？

A 当組合の医療費の特徴は、下記のグラフのとおり呼吸器系疾患(主にかせ)の医療費が高く、未就学児(0歳から6歳)が受診者の約半分を占めています。呼吸器系疾患の医療費は毎年10月から増加し、3月にピークを迎えます。当組合としては、家族みんなで手洗いうがい・歯みがきを習慣づけていただき、かせ予防に取り組んでいただきたいと思います。



【昨年の参加者アンケート結果】

Q 今回のキャンペーンで手洗いうがい・歯みがきの習慣づけはできましたか？



「できた」「どちらかといえばできた」を合わせると7割合占めるわね。これからは、「以前から習慣づけできていた」が増えるといいわね。

A

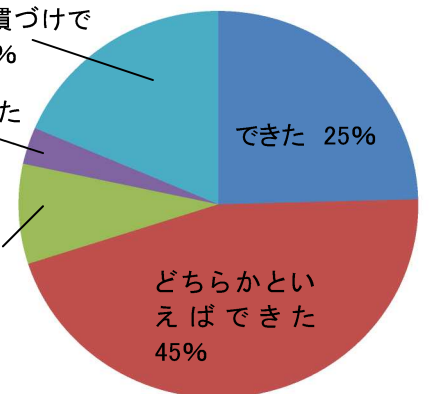
以前から習慣づけてきた 19%

できなかった 3%

どちらかといえばできなかった 8%

できた 25%

どちらかといえばできた 45%



参加者の声

- 喜んでシールを貼るために手洗い、うがいをしていました。
- 前回もキャンペーンに参加させていただき、子どもも「また届いたよ！！」と喜んでいました。
- 3か月は少し長いような気がしました。途中、シールを貼るのが面倒になって貼っていないこともありました。

◆ 療養費（治療用装具）を申請する際の注意事項 ◆

健康保険適用の条件（靴型装具の場合）

- 医師の診断を受け、「傷病名」が特定されていること
 - 治療目的であること（治療遂行上必要不可欠な範囲）
- 患部に対する支持・矯正・固定・免荷（除圧）
- （例）「支持」：扁平足の足底部のアーチの支持、「矯正」：軽度の外反母趾の変形に対する矯正 など

注意

下記の場合は健康保険が適用されないのでご注意ください。

- × 日常生活の向上、職業上必要、美容目的の場合
- × 単なる疼痛の除痛、症状緩和、歩行の改善、転倒防止、フィッティングの場合
- × 市販靴の加工転用やインソールを入れたのみの場合

不正請求急増

（整形外科や装具メーカーによっては、安価な市販靴を加工転用したものを患者に提供し、それを「靴型装具」として治療用装具の保険適用を請求するケースがありますが、市販靴の転用加工品は治療用装具（靴型装具）とは認められませんので、ご注意ください。）

お願い

療養費（治療用装具）申請には、申請書、医師の意見・装着証明書（原本）、領収書（原本）が必要となりますが装具の確認の為、現物写真の添付をお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。



◆ 「限度額適用認定証」のご案内 ◆

以下によくお問い合わせいただく点についてまとめてみました。ご参考にしてください。

【限度額適用認定証とは？】

70歳未満の方が対象（70歳以上の方は「高齢受給者証」に代わります）で、医療費が高額になった場合、保険証と併せて医療機関の窓口で提示すると、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなり、《高額療養費相当額》を支払わずに済みます。



【どのような手続きをすればよいですか？】

「限度額適用認定申請書」の提出が必要です。申請書は当組合にご請求いただくか、当組合のホームページから印刷をしていただくこともできます。

【いつまで利用することができますか？】

毎年、8月31日が有効期限です。（※）9月1日以降も引き続き利用したい場合は、改めて申請してください。

※平成27年1月1日から法改正により適用区分が変更されます（現行の適用区分が更に細分化されます）。これに伴い平成26年9月1日から12月31日の間に交付する『限度額適用認定証』の有効期限を平成26年12月31日とさせていただきますので、平成27年1月1日以降も引き続き利用したい場合は、再度ご申請をお願いいたします。



【有効期限後の限度額適用認定証はどのように取り扱えばよいですか？】

有効期限後の『限度額適用認定証』は返却することが義務付けられていますので、保管管理には十分にご注意いただき、必ずご返却ください。

データヘルス計画

レセプトによる医療費・健診データの分析結果



当組合のデータヘルス計画が厚生労働省のモデル事業に採用されたところですが、計画の策定にあたり、医療費データと健診データを専門家のコンサルティングのもと分析したところ、加入員の健康課題が明確となりました。

【当組合の健康課題】

● 高血圧

収縮期血圧は男女各世代とも愛知県より高い傾向。また、160mmHg以上（医療機関への受診が必要な危険レベル）の人も一定数いることが判明。

● 喫煙率

男女とも、年代によっては、愛知県より低くなっているところはあるが、全体的にはかなり高い傾向。

● 肥満(メタボ該当率)

男性については、愛知県と比べ、平均値は低くなっていますが、年代別にみるとBMI 30以上の肥満者は40代に多く、50代は少ない。女性については、全体的に肥満者が多く平均値も高い

※地域との性年代別（5歳きざみ）による比較分析を実施。ほとんどの加入員が愛知県内に住んでいるため、愛知県との比較としました。愛知県との比較分析においても、いずれも高い傾向にあります。



課題に目的を絞ったポスター等を作成し、広く加入員へ健康意識の啓発を行っていくとともに、事業所を順次訪問し、事業所の皆さまと連携して課題に取り組みます。

10月から、「コラボヘルス推進事業」として事業所を順次訪問させていただきます。今後は、事業所ごとの特性に合わせた健康づくり活動の支援を行っていく一方、浮き彫りとなった当組合の健康課題にも取り組んでいくことが求められていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

◇◇◇受診勧奨(重症化予防)協働実施事業所の募集について◇◇◇

当組合では、被保険者の方の健康管理を支援するために「愛・健康サポート」事業を実施しています。この事業では、巡回事業所健診の結果を活用し保健指導等による生活習慣の改善、及び、健診結果が「要医療」又は「要精密検査」となっている方を対象に医療機関への受診を促す受診勧奨(重症化予防)を行うなど働く方々の健康管理をサポートしています。当組合と事業所が連携し、受診勧奨(重症化予防)に取り組む“コラボヘルス・ワン”は、現在、87社の事業所の皆さまにご参加いただいておりますが、さらなる参加事業所の拡大を目指しておりますので、まだ、当事業にご参加いただけていない場合は、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、“コラボヘルス・ワン”につきまして、ご不明な点等ございましたら、当組合健康管理課(052-461-6131)までご連絡ください。また、ご希望があれば、事業所を訪問し、ご説明をさせていただきます。

【期待できる効果】

1. 当組合で保有している受診状況(医療機関を受診したか否か)をご利用いただくことで、事業所ではよりの確な受診勧奨を実施することができるため、重症化リスクを低減することができる。
2. 重症化リスクを低減することにより、労働損失を回避できる可能性が高まる。
3. 対象者の電話番号を事業所で取りまとめを行っていただくことで、当組合が対象者にアプローチしやすくなり、有効的な受診勧奨を行うことができる。
4. 事業所において、労働安全衛生上の管理(安全配慮義務)の精度が向上する。



※参加を希望される場合は、「協働実施事業参加申出書」を当組合にご提出ください。
なお、今年度健診が終了している事業所は来年度の健診から実施となります。

公 告

加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約の一部が、変更されましたので公告します。

所在地変更
事業所

| 事業所名 | 所在地 | 変更前 | 変更年月日 |
|----------|---------|---------|------------|
| (株)愛知工業所 | 名古屋市港区 | 名古屋市南区 | 平成26年6月18日 |
| 和乃工業(株) | 名古屋市熱田区 | 名古屋市天白区 | 平成26年9月1日 |

事業所削除

| 事業所名 | 所在地 | 削除年月日 |
|--------------|--------|------------|
| マテック・ネクスト(株) | 名古屋市北区 | 平成25年12月1日 |
| (株)鈴木製作所 | 愛知県豊橋市 | 平成26年6月26日 |
| (株)システムワイズ | 名古屋市西区 | 平成26年7月1日 |

従業員 健康づくり推進大会 結果報告！

平成26年9月17日に「従業員 健康づくり推進大会～従業員を健康にする経営者セミナー」を名古屋通信会館(4Fユニオンホール)にて、開催しました。当日は、155名の皆さまにご参加いただき、会場は満員となりました。今回の健康づくり推進大会は、当組合のデータヘルス計画を推し進めていく中で、スタート地点の位置づけであり、今後は、本格的に事業所訪問を行い、事業所ごとの特性に合わせた健康づくり活動を展開していきます。

なお、健康づくり推進大会の当日の様子については、後日、皆さまにご案内させていただきます予定です。



【参考 当日の出席者アンケート結果(一部抜粋)】 回答者:79人※複数回答あり

Q.従業員の健康管理の達成には事業主の理解が必要と考えていますが、この考えについてどのように思われますか。

| | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|-----|--------|
| 健康は個人の問題 | 5 | 6.33 |
| 達成には事業主の協力が効果的 | 76 | 96.21 |

Q.健康保険組合と事業所で協力して取組みを進めることについてどう思われましたか。

| | 回答数 | 回答率(%) |
|-----------|-----|--------|
| 積極的に進めたい | 32 | 40.51 |
| 進めたい | 40 | 50.64 |
| あまり進めたくない | 4 | 5.07 |
| 進めたくない | 1 | 1.27 |
| 未回答 | 3 | 3.8 |

【編集後記】

9月も半ばを過ぎ、随分と秋らしくなってきました。秋といえば行楽の秋、食欲の秋、スポーツの秋といろいろ思い浮かびますが、紅葉を見ると秋を感じるので、今年は京都に行って紅葉の名所を訪れてゆっくり散歩して美味しい京都の名物を食べて秋を満喫したいです。(N.N)

